

ローカル・ルール

下線項目：変更・追加 2023年1月1日改定

1. 境界の表示

- ①アウトオブバウンズの境界は白杭をもって表示する。
- ②ペナルティーエリアは赤杭または赤線をもって境界を定める。
- ③修理地は青杭、白線又は白ロープをもって境界を定める。

2. OBまたは紛失球の処置

但し、競技委員会が指定した競技は下記の①②の処置に限り認める。

- ①第1打がOBまたは紛失の場合は特設ティよりプレーイング4でプレーすることが出来る（全ホール）
- ②第1打が紛失の恐れが有る時も、進行促進のため特設ティから暫定的に別の球をプレーイング4でプレーすることが出来る。
- ③ストロークと距離の救済（規則18）に代わる選択肢としてローカルルールひな型E-5を採用する。
2打の罰で規則が定める救済エリアにドロップしプレーすることが出来る。
（救済エリア・補足図）

アウトオブバウンズの球



紛失球



A 決定する箇所

球がアウトオブバウンズとなった場所（上図）、または紛失した可能性のある場所（下図）

B 最も近いフェアウェイを見つける。
ホールに近づいてはならない。

C 網掛けの区域にドロップ。
一方のサイドはホールとAを結ぶ線上、もう一つのサイドはホールとBを結ぶ線上を定めて、救済エリアはその両サイドから2クラブレンダスの範囲を含めた区域となる。

3. No.6・No.7・No.8・No.12・No.13・No.15・No.16・No.18の各ホールにおいて球がレッドペナルティーエリアに入った場合は1打附加して特設箇所よりプレーすることができる。

4. No.2のホールにおいて球が左の赤白杭を横切った場合は、ドロップエリアより1打附加してプレーしなければならない。ただしクラブ競技は除外する。

5. コース内の電磁誘導カート用の2本のコンクリート軌道は、

全幅をもってカート道路とみなす。

球がこのカート道路の上に止まった場合は、プレーヤーは罰無しに拾い上げホールに近寄らない一番近い地点を決定し1クラブレンダス以内にドロップしなければならない。違反については、ストロークプレーでは2打罰、マッチプレーではそのホールの負けとする。

6. 修理地の処置

青杭、白線又は白ロープをもって定めた区域にプレーヤーの球がある場合、スタンスがかかる場合又は意図するスイングの妨げになる場合は規則16.1の救済を受けなければならない。違反についてはストロークプレーでは2打罰、マッチプレーではそのホール負けとする。

7. 球が既設の高圧線ケーブルに当たった場合は、そのストロークを取り消して罰無しにゴルフ規則第14.6に従って打ち直さなければならない。その球をすぐに取り戻せない場合は、別の球に取り替える事ができる。

8. 練習の禁止

ラウンド中、プレーヤーはホールとホールの間では、プレーを終了したホールのグリーン上やその近くではどのような練習ストロークも行ってはならない。違反についてはマッチプレーでは次のホールの負けとする。ストロークプレーでは次のホールに2打付加する。但しラウンドの最終ホールでの違反はそのホールで罰を受ける。但し、ハーフとハーフの間の時間には、バッティング練習場におけるバッティング練習は認める。

9. 異常なコース状態のプレー禁止区域 16Hのグリーン左側にあり、青/緑杭によって定められる区域はプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則16.1fに基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。

10. 動かさない障害物による障害からの救済は規則16.1に基づいて受けることができる。

そうした動かさない障害物がバッティンググリーンに近接して、プレーの線上にある場合、プレーヤーには救済を受けるための次の追加の選択肢もある。

ジェネラルエリアの球であり、プレーヤーは動かさない障害物が次の場合、規則16.1に基づいて救済を受けることができる。

「プレーの線上にある」そして、「そのバッティンググリーンから2クラブレンダス以内にある」そして、「球から2クラブレンダス以内にある」ただし、プレーの線が明らかに不合理な場合。プレーヤーが明らかに不合理なプレーの線を選択する場合、このローカルルールに基づく救済はない。ローカルルールに違反して誤所から球をプレーした場合、規則14.7aに基づく一般の罰とする。

11. バッティンググリーン上では、エアレーション作業で出来た穴の上に止まった球は、ホールに近づかず、そのような状態を避けられるその球が元あった箇所の出来るだけ近い場所にプレーすることが出来る。

以上